

平成17年11月2日

マネー情報

**知るぽると**

金融広報中央委員会

(事務局 日本銀行情報サービス局内)

## 「家計の金融資産に関する世論調査」(平成17年)

1. 調査時期・・・平成17年6月28日(火)～7月8日(金)
2. 調査対象・・・全国 10,080世帯(満20歳～79歳男女個人)
3. 回収率・・・32.4%
4. 調査対象世帯の抽出方法・・・層化2段無作為抽出法
5. 調査方式・・・留置面接回収方式

<http://www.shiruporuto.jp/>

## 目 次

【調査要綱】	1
【利用上の留意点】	
標本設計とサンプル誤差	2
【調査結果の概要】	
. 家計の金融資産・借入金の状況	3
1 . 金融資産の保有状況	3
2 . 借入金	6
. 金融商品・金融機関の選択	7
1 . 選択基準	7
( 1 ) 金融商品	7
( 2 ) 取引金融機関	8
2 . 金融商品の選択に関する行動	9
( 1 ) 貯蓄を安全にするためにとった行動	9
( 2 ) 各種金融商品の選択に関する自己責任の受け止め方	10
. 各種金融保護制度に関する認知度	11
1 . 預金保険制度に関する認知度	11
2 . 投資者保護基金に関する認知度	13
3 . 保険契約者保護機構に関する認知度	13
. 老後の生活	14
1 . 老後の生活への心配	14
2 . 年金に対する考え方	15
【BOX】	
平均値と中央値	17
【調査結果(単純集計データ)】(別冊参照)	
全体	
2人以上の世帯	
単身世帯	

### 1. 調査の目的

この調査は、マネー情報 知るぼると 金融広報中央委員会が、金融広報活動に役立てることを目的として、家計の金融資産に対する考え方やその実態などについて、全国の個人を対象に実施したものである。

なお、平成 15 年までは世帯員 2 名以上の世帯を対象に世論調査を実施してきた。

### 2. 調査の内容

主な調査項目は次のとおりである。なお、本年調査の具体的な設問内容については、「調査結果 調査票（単純集計データ）」を参照。

#### (1) 金融資産の保有状況

金融資産保有額、内訳等

#### (2) 金融商品の選択等

金融商品の選択基準、貯蓄の目的等

#### (3) 借入金、生活の設計、老後の生活

借入金残高、借入の目的、生活設計の策定、住居の状況、老後の生活・生活費、こどものこづかい等

#### (4) 金融環境についての認識

預金保険制度の認知度、自己責任の受け止め方、金融機関の選択理由等

### 3. 調査対象世帯の抽出方法

- (1) 層化 2 段無作為抽出法により全国から 560 の調査地点を選び、各調査地点から無作為に 18 の個人を選ぶことによって計 10,080 の調査対象先（標本）を抽出した（詳細については次頁「【利用上の留意点】標本設計とサンプル誤差」を参照）。
- (2) 標本抽出は住民基本台帳に基づいて実施した。

### 4. 調査の方法

- (1) 抽出された調査対象先に対し、調査員が調査票を持参して調査目的等を説明のうえ記入を依頼し、数日後調査員が再び訪問して記入済みの調査票を点検、回収した（留置面接回収法）。
- (2) 調査の実施および結果の集計は、株式会社 流通情報センターに委託した。

### 5. 調査の時期

平成 17 年 6 月 28 日（火）～7 月 8 日（金）

### 6. 回収状況

	標本世帯数	回収世帯数	回収率
全 国	10,080	3,261	32.4%
北海道	450	162	36.0%
東 北	774	266	34.4%
関 東	3,294	954	29.0%
北 陸	432	212	49.1%
中 部	1,404	509	36.3%
近 畿	1,656	399	24.1%
中 国	612	202	33.0%
四 国	324	110	34.0%
九 州	1,134	447	39.4%

### 7. 利用上の注意

この調査は標本調査であるため、調査結果には統計上誤差（サンプル誤差）が生じることがある（詳細については、次頁「【利用上の留意点】標本設計とサンプル誤差」を参照）。

本調査についての照会先  
 マネー情報 知るぼると 金融広報中央委員会  
 （事務局 日本銀行情報サービス局内）  
 電話 03（3279）1111（代）

## 【利用上の留意点】標本設計とサンプル誤差

望ましい世論調査とは、国内全ての対象に対して実施する調査であるが、費用や時間など様々な事情から、全ての対象に調査を行うことは困難である。そこで、通常は何らかの統計的な手法を用いて、標本を調査対象全体から抽出し、その結果から逆に全体を推測する標本調査を行うこととなる。

標本調査のポイントは、調査結果ができるだけ「真の世論（国内全てを調査対象にした時と同じ結果）」に近くなるよう、標本を全体から偏りなく抽出すること（標本設計）と、「真の世論」との乖離があるとすれば、調査結果をどれくらいの幅を持ってみるべきか（調査結果の誤差）を知っておくことである。

### 標本設計

本調査では標本設計に「層化2段無作為抽出法」という統計的方法を用いている。この方法では全国の地域性、都市規模特性に偏りが無く、無作為（ランダム）に調査対象を選ぶことができるという特徴がある。

### 層化2段無作為抽出法の手順

地域区分	全国を9地域（北海道、東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州）に区分する。	（例）北海道（25地点）
都市規模別に調査地点数を按分	1地域の中で都市規模別に5グループ（大都市＜全国で14都市＞、人口15万人以上の市、人口5万以上15万人未満の市、人口5万人未満の市、郡部＜町村＞）に分類し、全国の調査地点数560地点を9地域グループの満20歳～79歳男女個人の人口数に応じて、各地域の調査地点数を各グループに比例按分する。	大都市（8地点）15万人以上の市（5地点） 5万人以上の市（4地点） 5万人未満の市（2地点） 郡部（6地点）
調査地点の選定	グループ毎に割り振られた地点数を各グループの中から、無作為に抽出し、調査対象地点を決める。	8地点を大都市のグループに属する地点からランダムに選ぶ
調査対象世帯の選定	調査地点から、住民基本台帳に基づき、無作為に各18名の調査対象者を選んでアンケートを実施する。	さらにその8地点からランダムに各18名を選ぶ

### 調査結果の誤差

本調査の調査対象者数は10,080名である。回収率は32.4%、全体で3,261名からの回答が得られた。調査の精度は、さいころを多く転がせば“1”の目が出る確率を限りなく真の値である6分の1に近づくと同じように「標本数（調査対象数）が多いほど、調査結果は真の姿（真の世論）に近づいていく」という統計学上の“大数の法則”に基づいている。

では3,261名の回答結果は、どの程度の誤差をもっているのだろうか。例えば3,261名のうち、Aという考えをもつ個人の比率が20%であった時は、真の比率は何%になると考えればよいであろうか。

下表は、調査対象数と調査結果の比率に応じた誤差の範囲を示した早見表である。これによれば先の結果は、調査対象者数が3,261名なので調査結果の比率は、プラス・マイナス2.0%の誤差をもち、95%の確率で真の比率は20±2.0%の区間にあると推定できることになる。

(%)

調査結果の比率 \ 調査対象数	1% (または99%)	5% (または95%)	10% (または90%)	20% (または80%)	30% (または70%)	40% (または60%)	50%
100名	2.8	6.2	8.5	11.3	13.0	13.9	14.1
250名	1.8	3.9	5.4	7.2	8.2	8.8	8.9
500名	1.3	2.8	3.8	5.1	5.8	6.2	6.3
1,000名	0.9	1.9	2.7	3.6	4.1	4.4	4.5
2,000名	0.6	1.4	1.9	2.5	2.9	3.1	3.2
3,000名	0.5	1.1	1.5	2.1	2.4	2.5	2.6
3,261名	0.5	1.1	1.5	2.0	2.3	2.4	2.5

P = 調査結果の比率、n = サンプル数、各セルの計算式は  $2 \sqrt{2P(1-P)/n}$

## 【調査結果の概要】

### ・ 家計の金融資産・借入金の状況

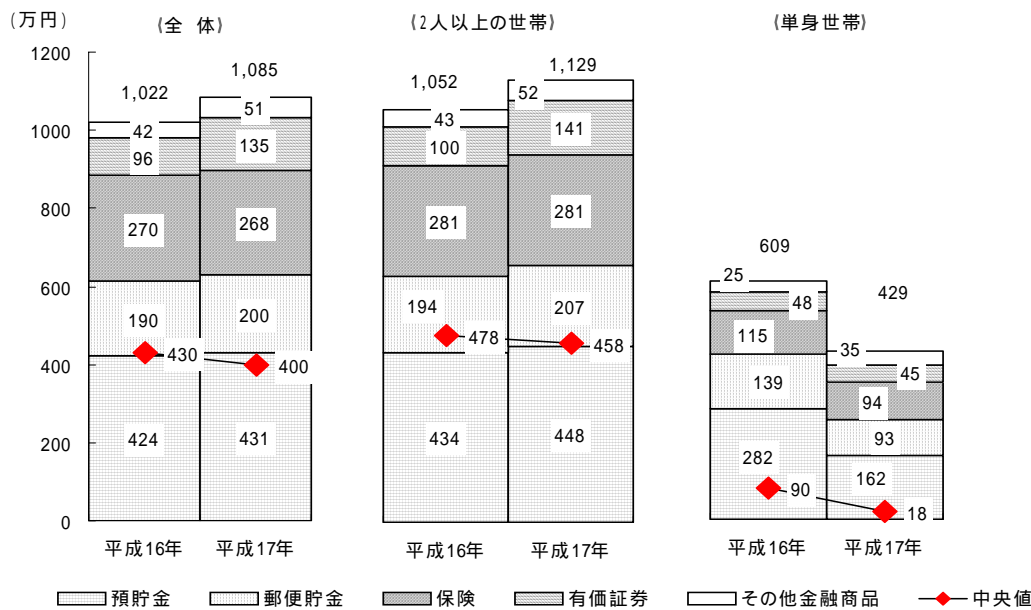
#### 1. 金融資産の保有状況

- ・ 金融資産の平均保有額（注1）は、1,085万円、中央値（注2）は、400万円となった〔図表1〕。このうち金融資産を保有している世帯のみをみると、平均値は1,544万円、中央値は830万円となっている。前年対比では、平均保有額が前年を上回った一方、中央値は前年を下回る結果となった（2人以上の世帯も同様の傾向）。
- ・ 世帯別には2人以上の世帯の平均保有額は、1,129万円、中央値は458万円（うち金融資産保有世帯のみ平均保有額1,582万円、中央値900万円）。一方、単身世帯の平均保有額は429万円、中央値は18万円（同811万円、370万円）となっている。単身世帯について前年対比でみると平均保有額、中央値とも前年を下回った。
- ・ 金融商品別に見ると、預貯金（郵便貯金を除く）の構成比がもっとも高く約4割、ついで郵便貯金が約2割を占め、両者合計で約6割となった。

（注1）「貯蓄を保有していない」との回答世帯を含む全体における平均保有額

（注2）17ページの「【BOX】平均値と中央値」参照。

（図表1）金融資産の保有額（世帯別）＜問3(a)＞

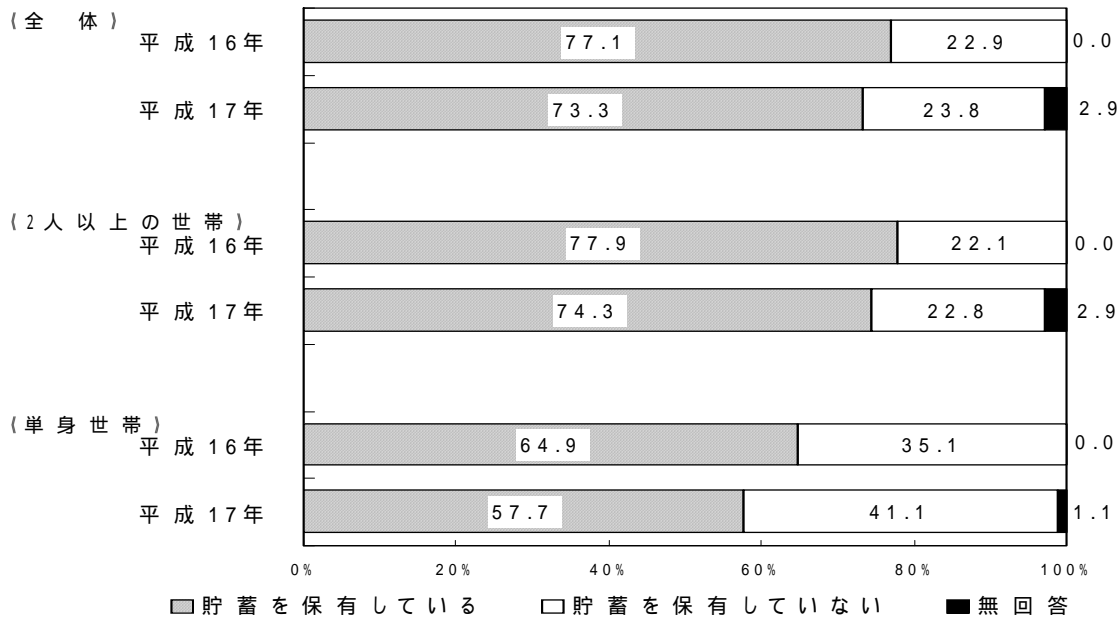


（金融商品別構成比）

	預貯金	うち定期性	郵便貯金	金銭信託・貸付信託	生命保険・簡易保険	損害保険	個人年金保険	債券	株式	投資信託	財形貯蓄	その他
平成16年	41.5%	25.8%	18.6%	1.0%	19.5%	2.1%	4.9%	1.3%	6.7%	1.5%	2.6%	0.5%
平成17年	39.7%	23.3%	18.4%	1.3%	16.7%	2.5%	5.5%	2.0%	7.9%	2.5%	2.5%	0.9%

- 貯蓄の有無については、「貯蓄を保有していない」との回答が2割強、うち単身世帯では約4割となり昨年を上回った〔図表2〕

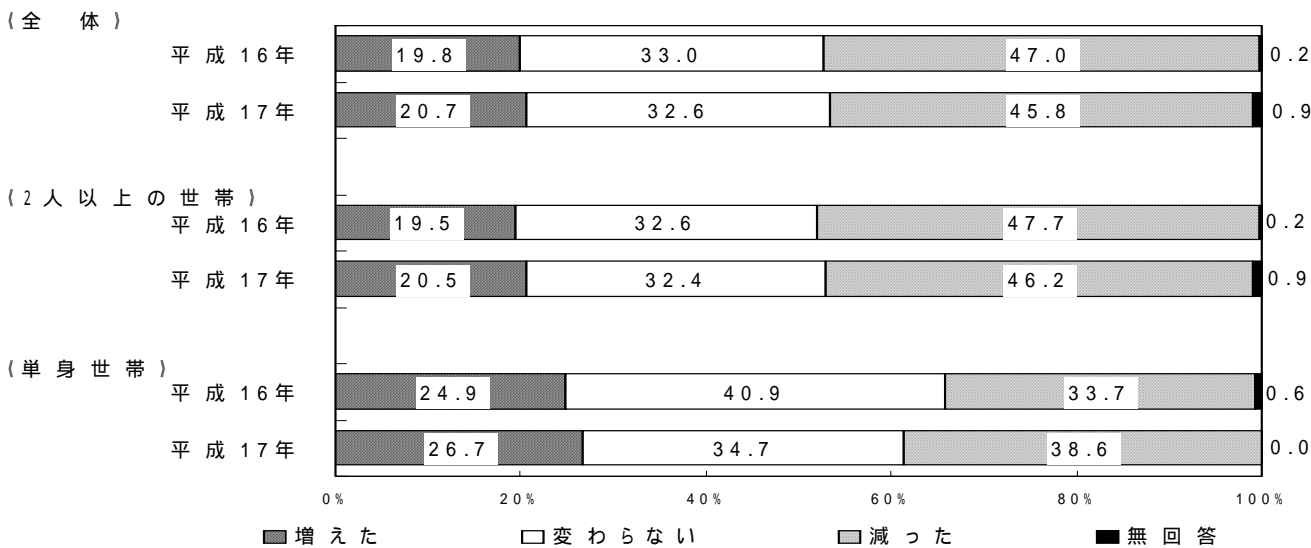
(図表2) 貯蓄の有無(世帯別) <問2>



(注) 本調査でいう「貯蓄(金融資産)」には、事業性の預貯金等および給与振込や振替等で一時的にしか口座にとどまらないような預貯金等は含まない。

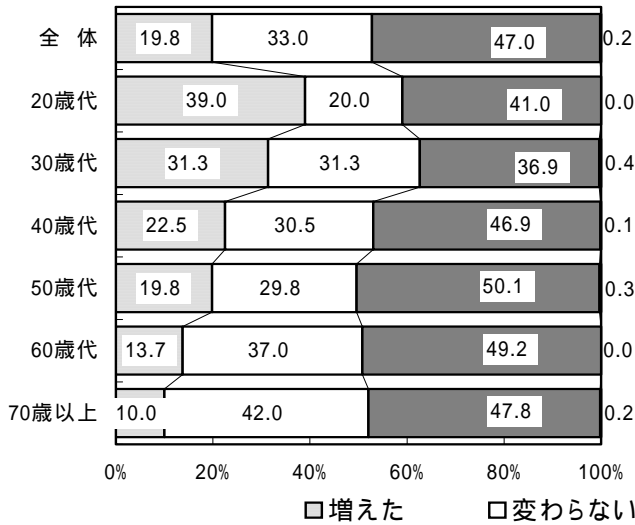
- 現在の貯蓄残高が、全体では「減った」と回答した世帯が5割弱となった一方、貯蓄が「増えた」とする回答は約2割となった〔図表3〕
- 単身世帯では「減った」とする回答は4割弱、「増えた」とする回答が3割弱となった。
- 回答世帯を年齢別にみると、「減った」とする回答は60-70歳代で最も多く、20歳代で最も少なくなっている。

(図表3) 1年前と比較した貯蓄残高の増減(世帯別) <問7>

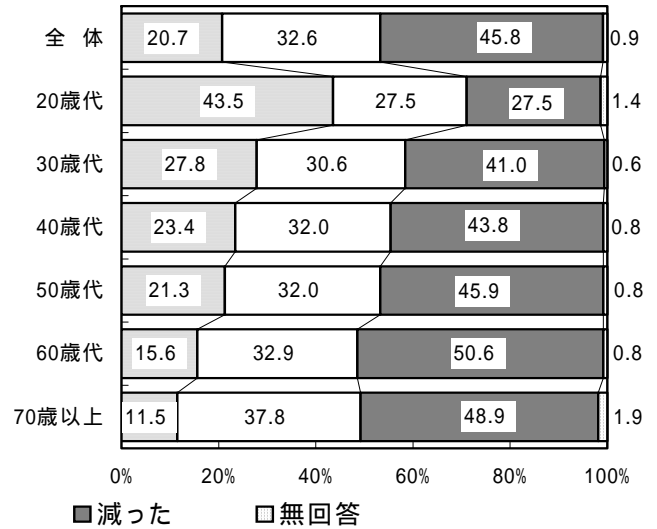


(年齢別)

(平成16年)



(平成17年)

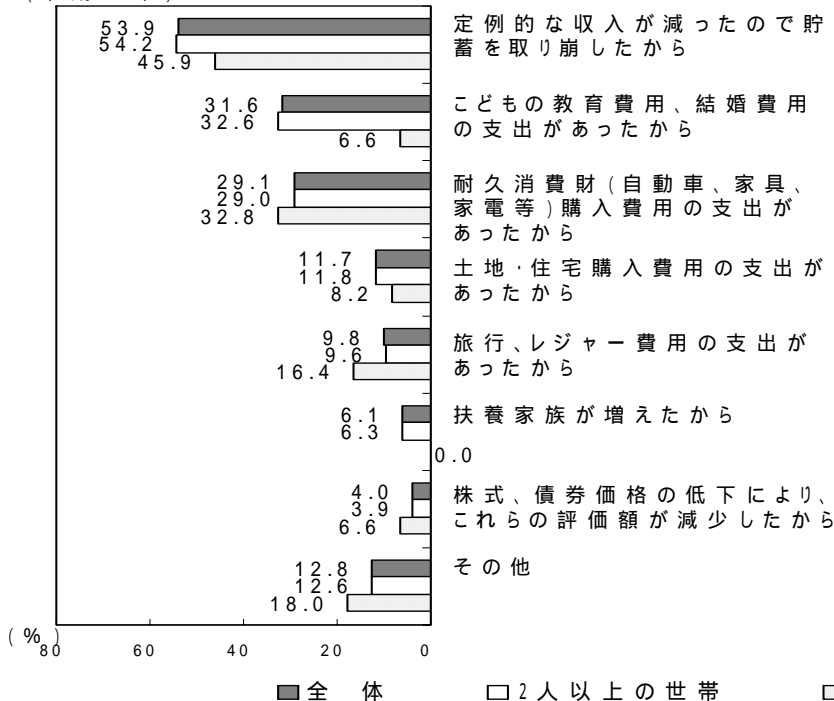


- ・ 貯蓄残高が減少した世帯の全体では、その理由について「定例的な収入が減ったので貯蓄を取り崩したから」との回答が約5割となっているほか、「子どもの教育費用、結婚費用の支出があったから」、「耐久消費財購入費用の支出があったから」とする回答が、それぞれ約3割となっている [図表4]
- ・ 単身世帯の「減った」とする理由は、「定例的な収入が減ったので貯蓄を取り崩したから」が約6割、「旅行、レジャー費用の支出があったから」が約2割となっている。

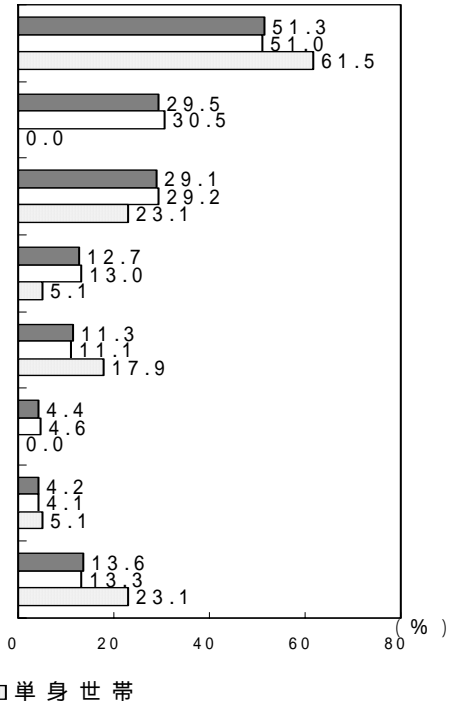
(図表4) 貯蓄残高が減った理由(世帯別、複数回答) <問8(b)>

<1年前に比べ貯蓄残高が減った世帯 = 100%>

(平成16年)



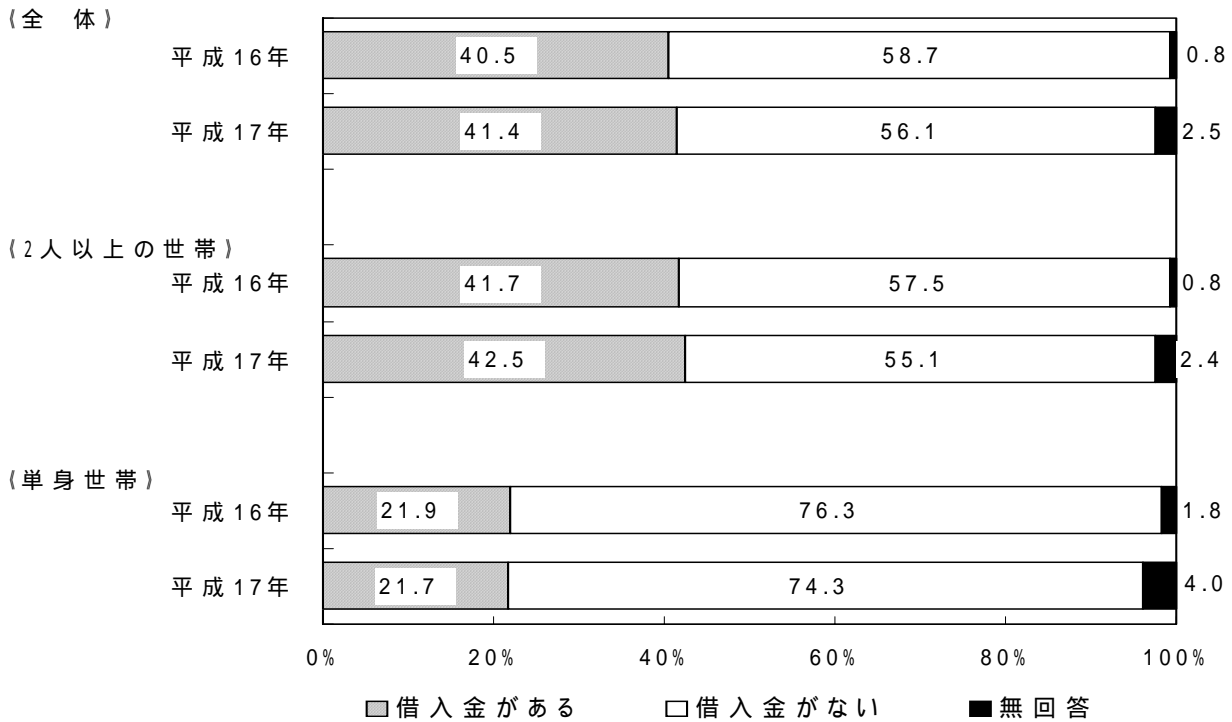
(平成17年)



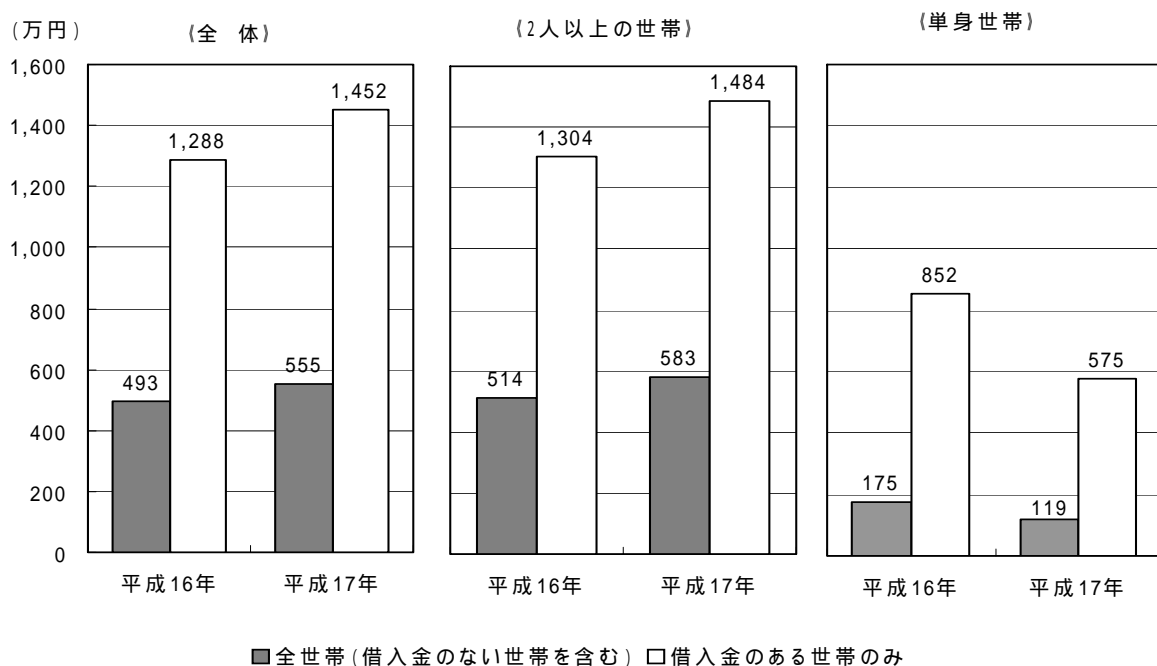
## 2. 借入金

- 借入金のある世帯の割合は約 4 割と、前年とほぼ同水準となっている [ 図表 5 ] また、借入金の平均額は全体で 555 万円、うち借入金のある世帯のみでは 1,452 万円となり、ともに前年を上回った [ 図表 6 ]
- 世帯別にみた借入金平均額は、単身世帯が 119 万円 (うち借入金のある世帯 575 万円) と前年比減少した一方、2 人以上の世帯では、583 万円 (同 1,484 万円) と前年比増加している。

( 図表 5 ) 借入金のある世帯 ( 世帯別 ) < 問 1 2 >



( 図表 6 ) 借入金額 ( 世帯別 ) < 問 1 3 >





・ 金融商品・金融機関の選択

1. 選択基準

(1) 金融商品

- ・ 金融商品の選択の際に最も重視していることは、「元本が保証されているから」が最も多く、ついで「少額でも預け入れや引き出しが自由にできるから」、「取扱金融機関が信用できて安心だから」の順となっている [ 図表 7 ]
- ・ これを「安全性」、「流動性」、「収益性」の3基準(注)に分けてみると、「安全性」を重視する回答が5割、「流動性」が3割弱、「収益性」が1割強となっている。前年と比べると、安全性の割合が若干低下する一方で、収益性の割合がわずかに上昇している。
- ・ 単身世帯においては、昨年と比べ「安全性」を重視する割合が1割方低下し3割強となった一方、「流動性」を重視する割合が1割方上昇して約4割となり、最も重要視する基準となった。

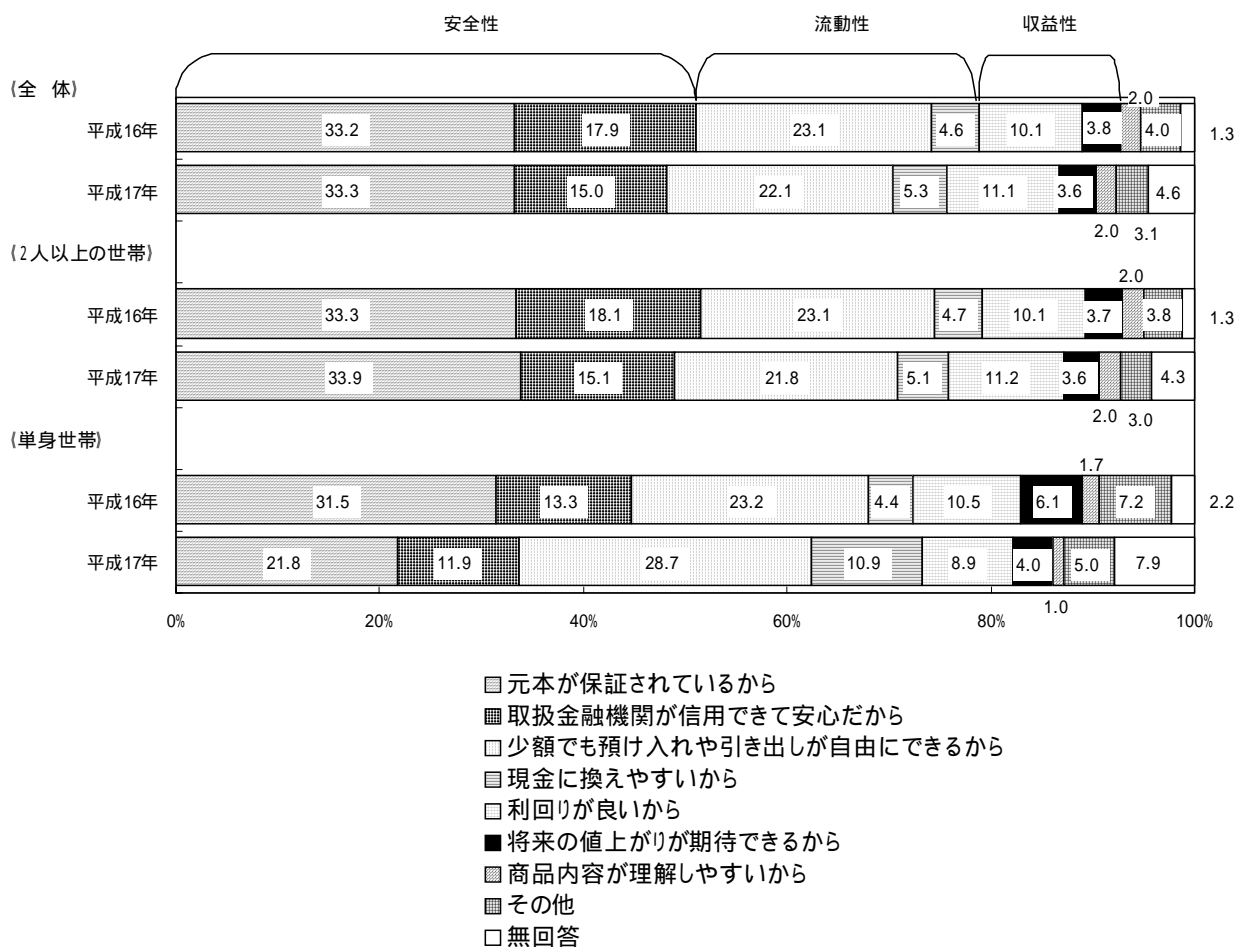
(注)ここでは、「安全性」、「流動性」、「収益性」に関わる項目をそれぞれ下記のように分類。

安全性：「元本が保証されているから」および「取扱金融機関が信用できて安心だから」

流動性：「少額でも預け入れや引き出しが自由にできるから」および「現金に換えやすいから」

収益性：「利回りが良いから」および「将来の値上がりが期待できるから」

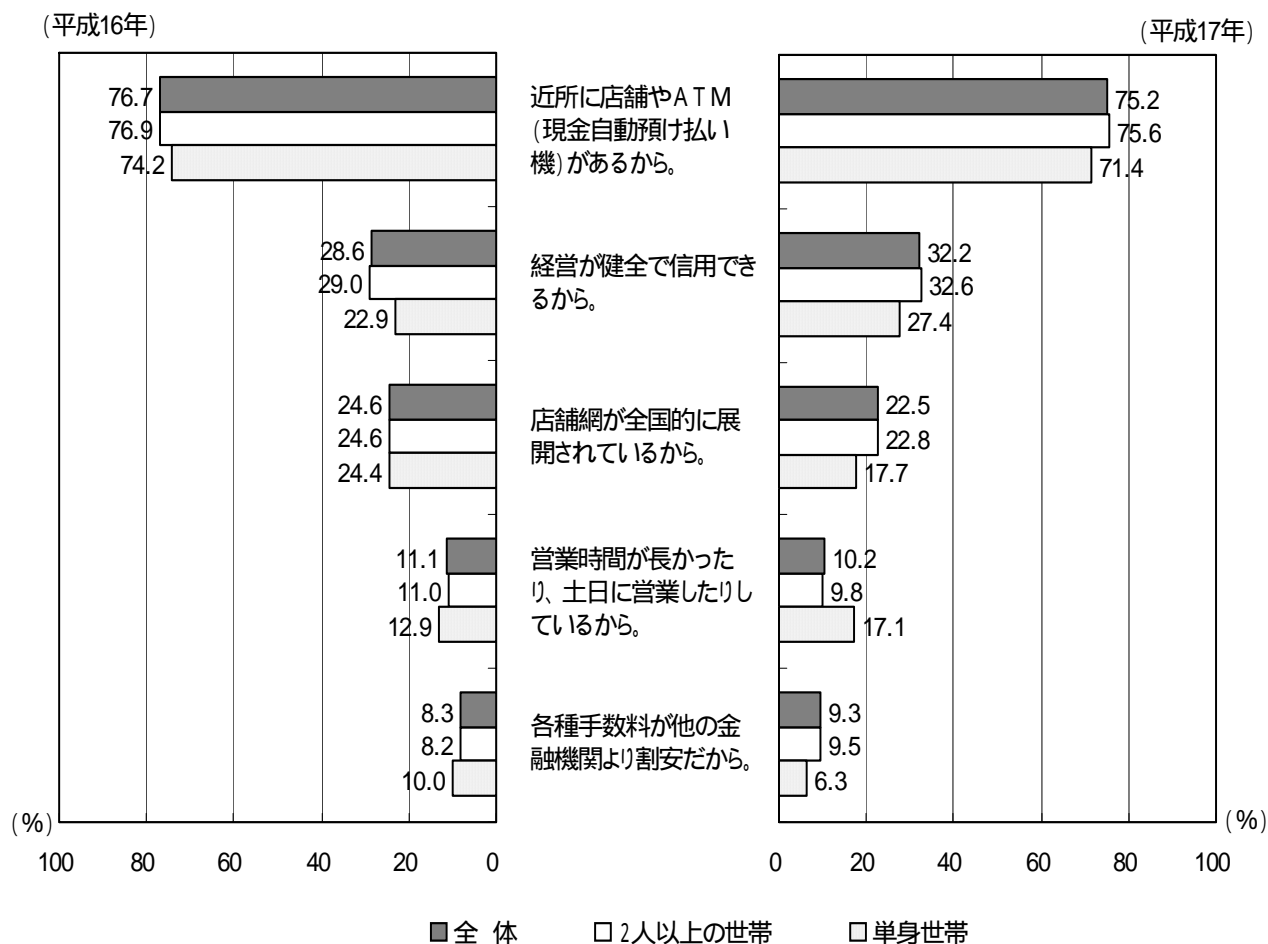
( 図表 7 ) 金融商品を選択する際に重視すること < 問 5 >



## (2) 取引金融機関

- 取引金融機関の選択理由については、「近所に店舗やATMがあるから」とする回答が8割弱、「経営が健全で信用できるから」が約3割、「店舗網が全国的に展開されているから」が2割強を占めている〔図表8〕
- 単身世帯では、2人以上の世帯に比べ、「営業時間が長かったり、土日に営業したりしているから」の割合が高い。

(図表8) 取引金融機関の選択理由(世帯別) < 問32 >



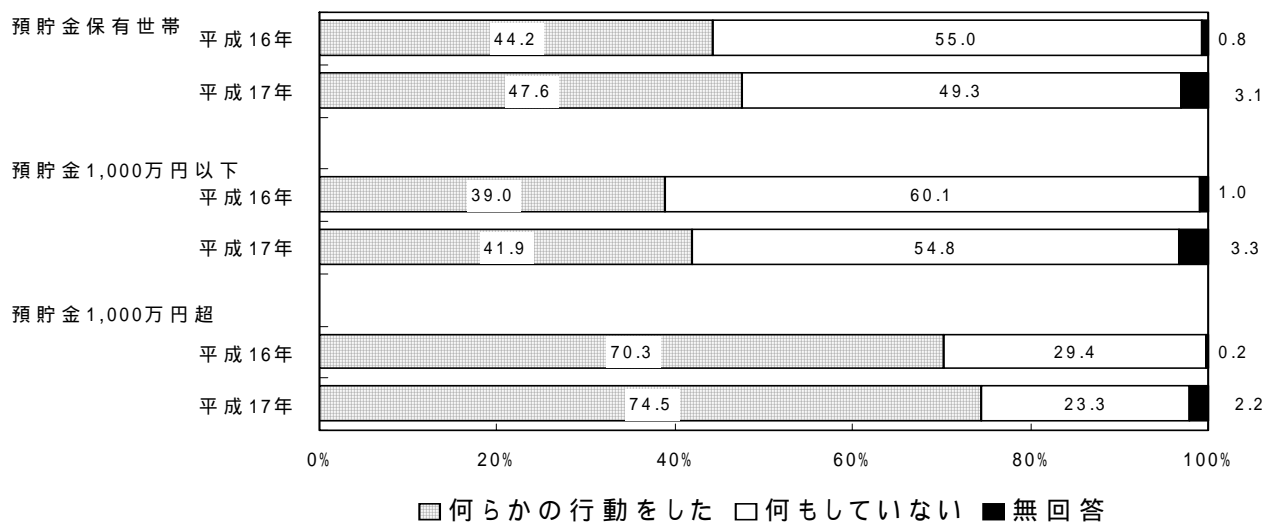
## 2. 金融商品の選択に関する行動

### (1) 貯蓄を安全にするためにとった行動

- 貯蓄の安全性を高めるため、預貯金保有世帯(注)では、約5割の世帯が「何らかの行動をした」としており、昨年を上回った[図表9]
- このうち、預貯金残高(郵便貯金を除く)が1,000万円超の世帯に限ってみると、7割強が「何らかの行動をした」と回答、前年を上回った。具体的な行動としては「一つの金融機関に預けた預金金額が1,000万円を超えないように預け入れ先を複数に分散した」が5割強、次いで「経営内容がより健全で信用度が高いと思われる金融機関に預け替えた」が約2割となっている。なお、預貯金残高1,000万円以下の世帯でも約4割の世帯で「何らかの行動をした」と回答している。

(注)預貯金保有世帯は、貯蓄を保有している世帯のうち金額を回答している世帯

(図表9) 貯蓄の安全性を高めるための行動(預貯金残高別) <問31(a)>



### (具体的な行動)

一つの金融機関に預けた預金金額が1,000万円を超えないように、預け入れ先を複数に分散した。

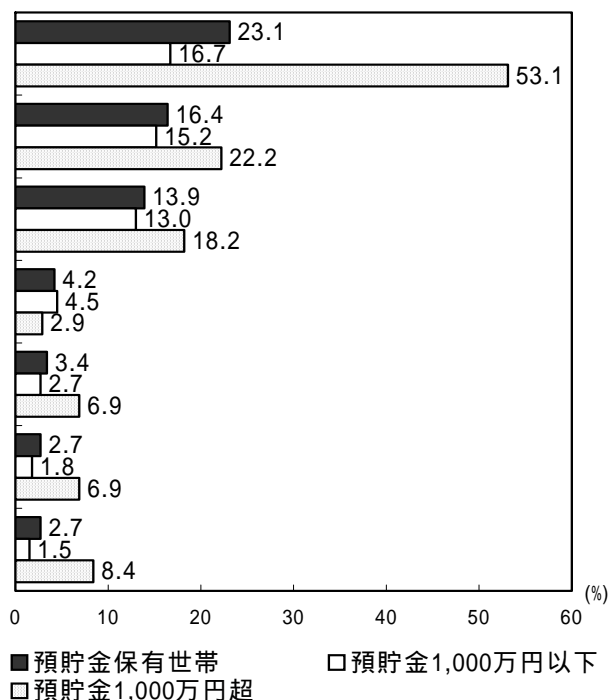
経営内容がより健全で信用度が高いと思われる金融機関に預け替えた。

金融商品の安全性に関する情報を収集した。

現金で持つことにした。

預金保険が適用される商品に預け替えた。

一つの金融機関に預けた定期預金などの1,000万円を超える部分を全額保護される決済性預金へ預け替えた。  
一つの金融機関に預けた預金金額が1,000万円を超える部分で、他の資産を購入した。



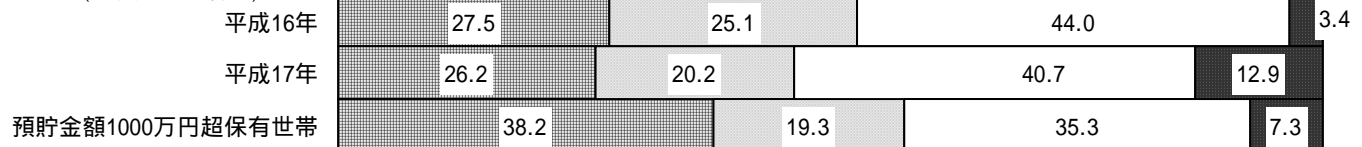
( 2 ) 各種金融商品の選択に関する自己責任の受け止め方

- 金融商品の選択に関する自己責任の受け止め方をみると、「預金(外貨預金を除く)」や「保険」では約4割の世帯が「自己責任と言われても困る」と回答し、その割合は前年比低下している。また、「株式」、「外貨預金」、「公社債投信」、「デリバティブ商品など」についても1割前後が、「自己責任と言われても困る」と回答。一方、「自分で選んだ商品について自分に責任がある」と回答した世帯の割合は、全商品に亘って前年比低下している〔図表10〕
- このうち、預貯金(外貨預金は除く)金額1,000万円超の保有世帯に限ってみると、預金について「自己責任を持つのは当然」と回答した世帯が約4割となり、「自己責任と言われても困る」と回答した世帯を上回った。

( 図表 1 0 ) 自己責任の受け止め方 ( 世帯別 ) < 問 3 0 >

( 全 体 )

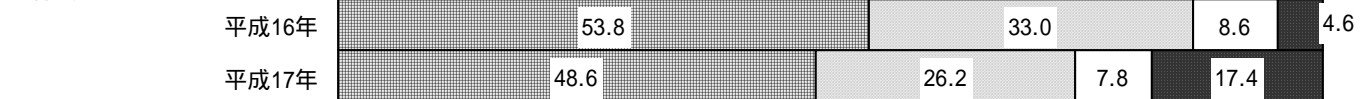
[ A 預金(外貨預金は除く) ]



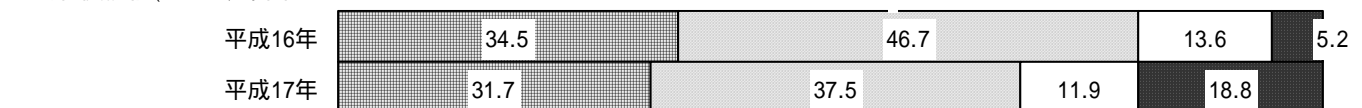
[ B 外貨預金 ]



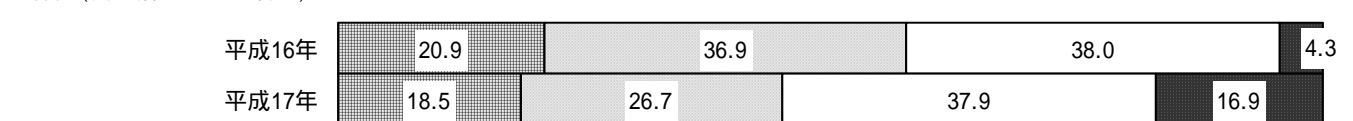
[ C 株式 ]



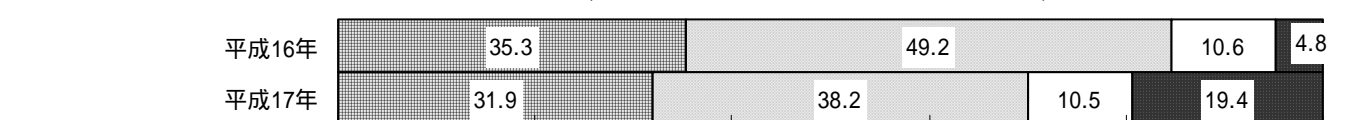
[ D 公社債投信( MMF、中国ファンド等 ) ]



[ E 保険(掛け捨てタイプを除く) ]



[ F 金融自由化の過程で開発された新しいタイプの金融商品(いわゆるハイテク商品やデリバティブ商品など) ]



0% 20% 40% 60% 80% 100%

- 自分で選んだ金融商品については、自分で責任を持つのは当然である
- どちらとも言えない
- 自分で選んだ金融商品だから自分で責任を持てと言われても困る
- 無回答

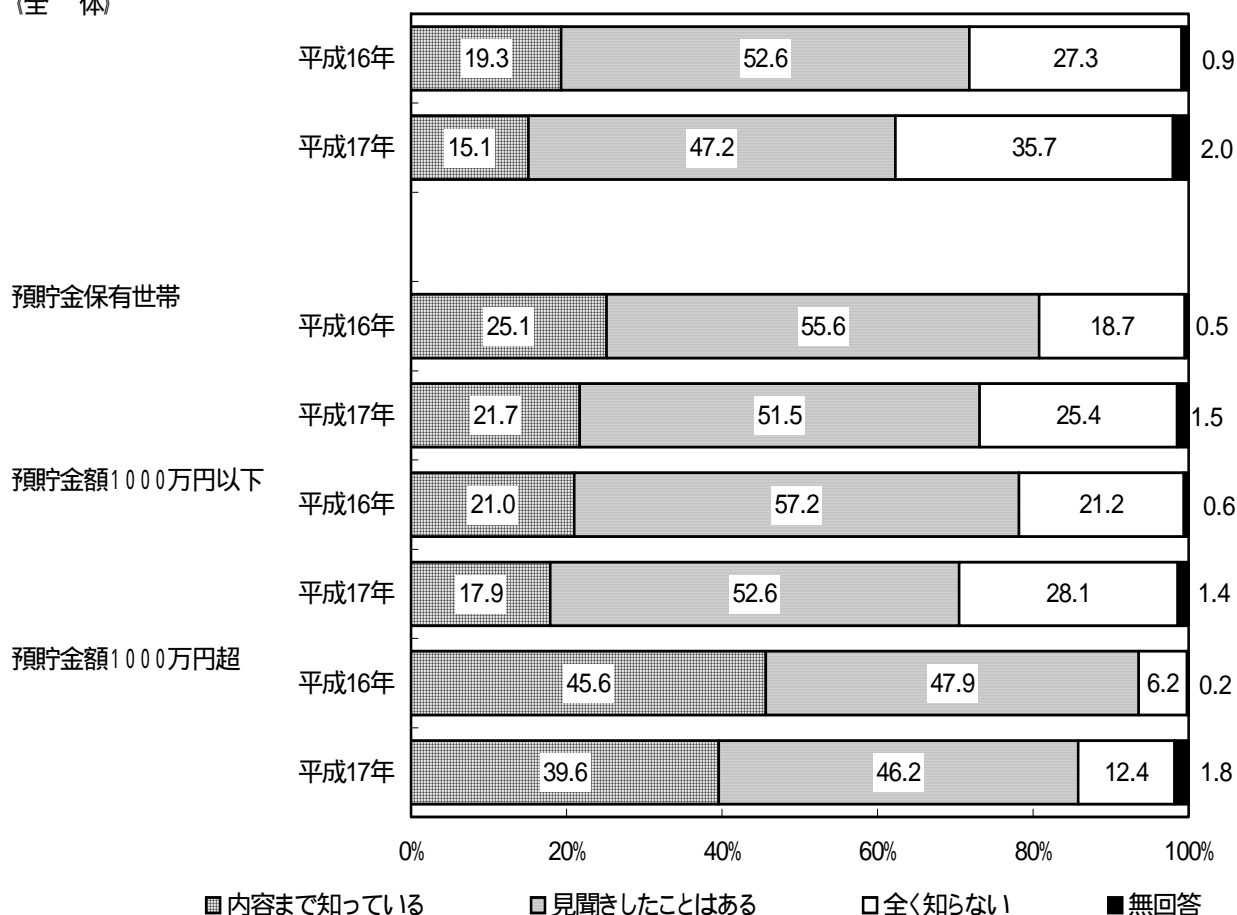
・各種金融保護制度に関する認知度

1. 預金保険制度に関する認知度

- ・ 預金保険制度の認知度については、知っている（「内容まで知っている」と「見聞きしたことはある」の合計）と回答した世帯が、約6割であった一方、4割弱が「全く知らない」と回答、前年に比べ、認知度は1割方低下した〔図表11〕
- ・ 預貯金1,000万円超の世帯では、9割弱の世帯で預金保険制度を知っており、うち約4割が内容まで知っていると回答（前年比ではともに低下）
- ・ 預貯金保有世帯のうち、預金保険制度を知っていると回答した世帯では、「全額保護される預金を除き、1人当たり『元本1,000万円までとその利息』が保護される」といった基本的な内容については約9割が知っていると回答した一方、元本1,000万円とその利息を超える部分についての扱いや決済性預金、金融機関破綻の際に複数口座の名寄せがされること等については、知っていると回答した割合は半数以下に止まった。

（図表11）預金保険制度の認知度（世帯別、預金残高別）＜問28(a)＞

（全体）



具体的な内容の認知度（複数回答）＜預金保険制度を知っている世帯＝100%＞

全額保護される預金を除き、1人当たり「元本1,000万円までとその利息」が保護される。

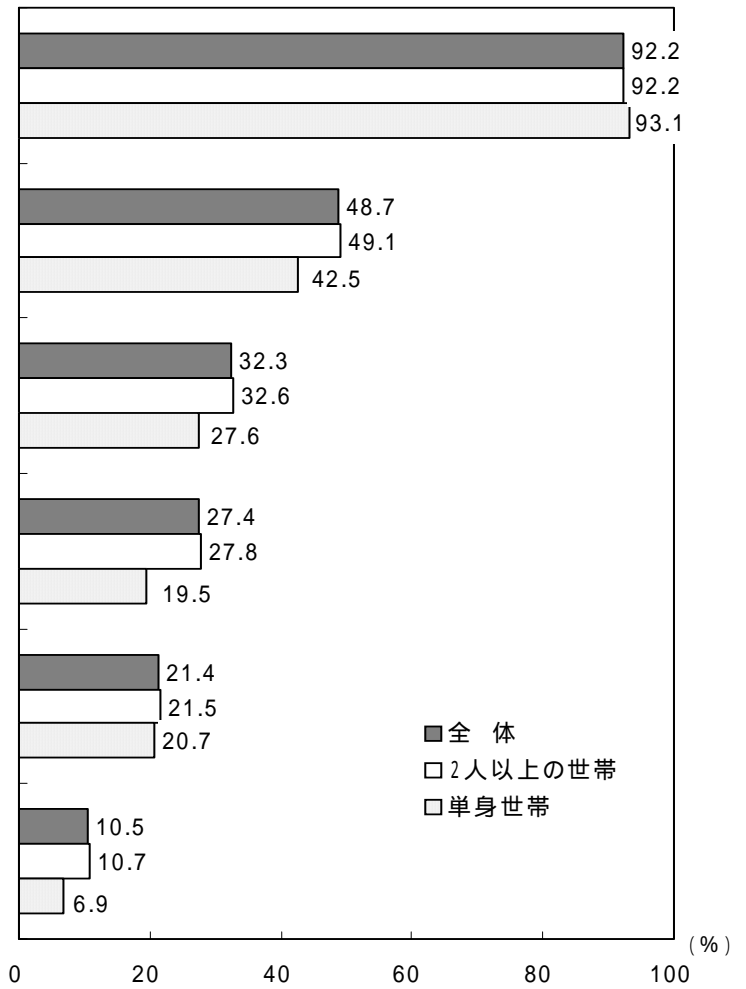
金融機関が破綻した場合、全額保護される預金を除き、「元本1,000万円までとその利息」を超える分については、破綻した金融機関の財産の状況により、一部カットされる可能性がある。

金融機関が破綻した場合、その破綻した金融機関に同一の預金者が有する複数の預金口座は合算される。

「無利息」、「要求払い」、「決済サービスを提供できること」という3条件を満たす決済用預金（当座預金および利息のつかない普通預金）は、全額保護される。

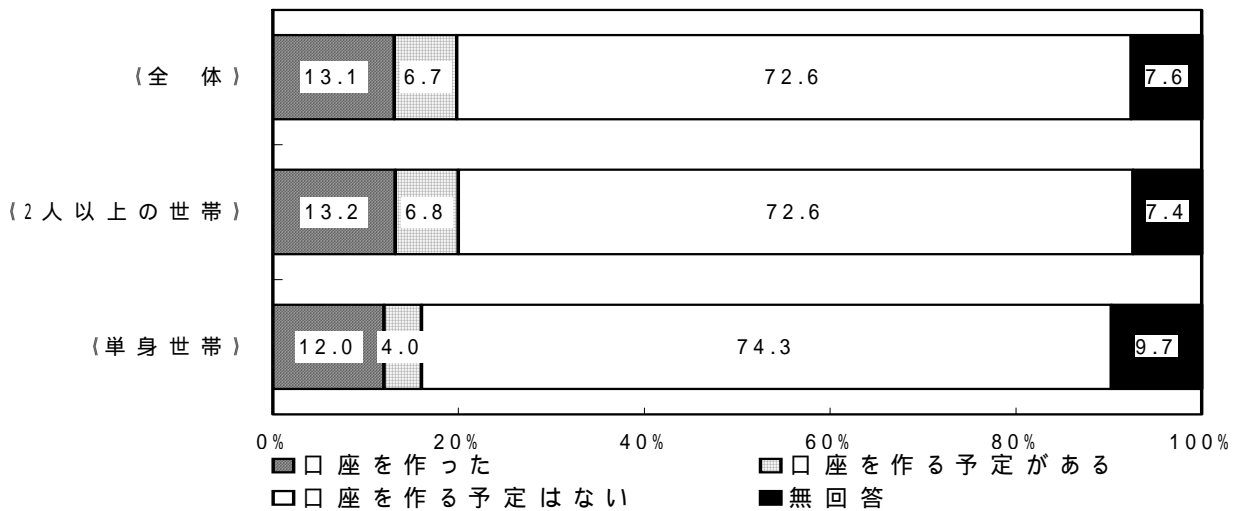
外貨預金や投資信託は、預金保険制度の対象ではない。

国内に本店のある預金取扱い金融機関が預金保険制度に加入しており、日本国内に本店を有していない外国の銀行の在日支店はわが国の預金保険制度の対象外である。



・平成17年4月から全額保護の対象となる決済用預金について「口座を作った」と回答した世帯は、全体で1割強と低い水準に止まり、7割強の世帯で「口座を作る予定はない」との回答となった【図表12】

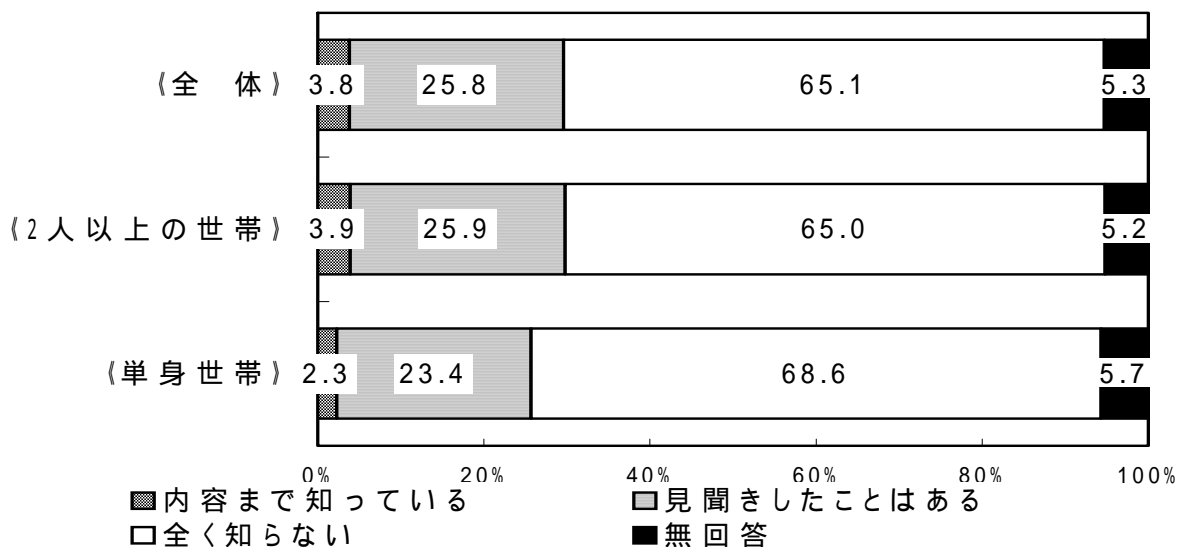
（図表12）決済用預金口座の利用＜問28(d)＞



## 2. 投資者保護基金に関する認知度

・証券投資家の保護を目的とした「投資者保護基金」制度に関する認知度は、知っている（「内容まで知っている」と「見聞きしたことはある」の合計）と答えた世帯は約3割と低い水準となっている [図表13]

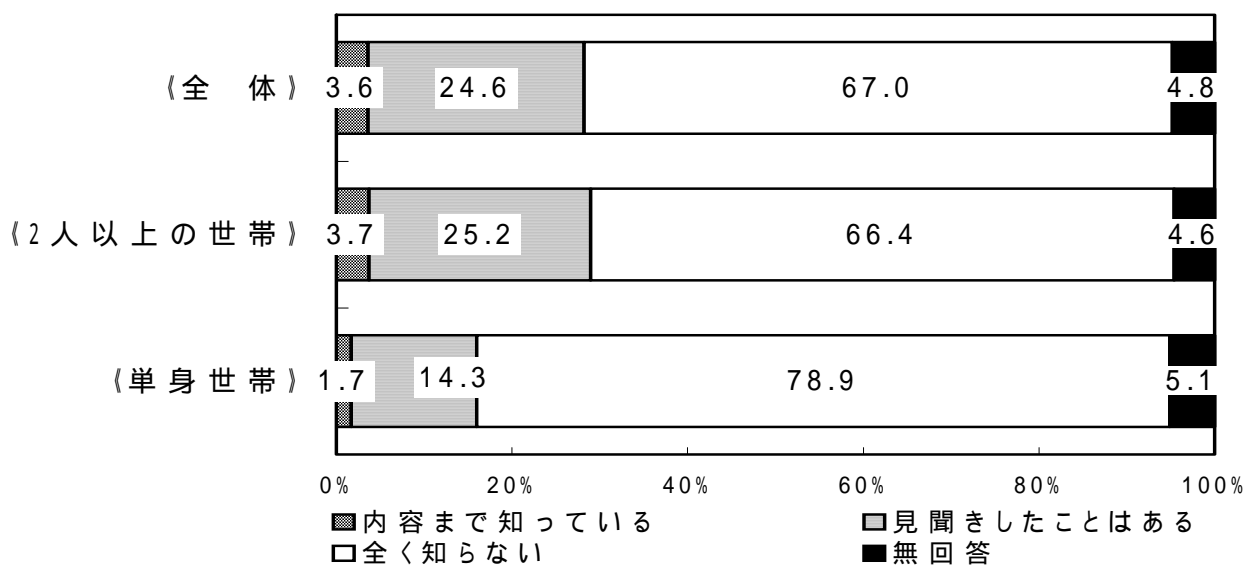
(図表13) 投資者保護基金に関する認知度 <問28(e)>



## 3. 保険契約者保護機構に関する認知度

・保険契約者の保護を目的とした「保険契約者保護機構」制度に関する認知度は、知っている（「内容まで知っている」と「見聞きしたことはある」の合計）と答えた世帯は約3割と低い水準となっている [図表14]

(図表14) 保険契約者保護機構に関する認知度 <問28(f)>

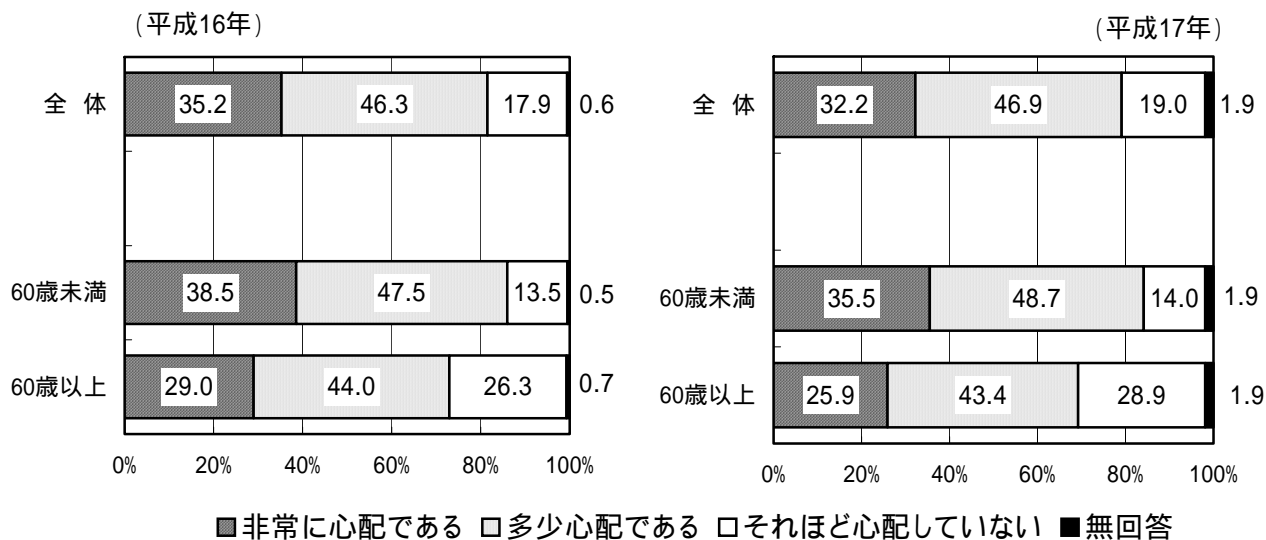


・老後の生活

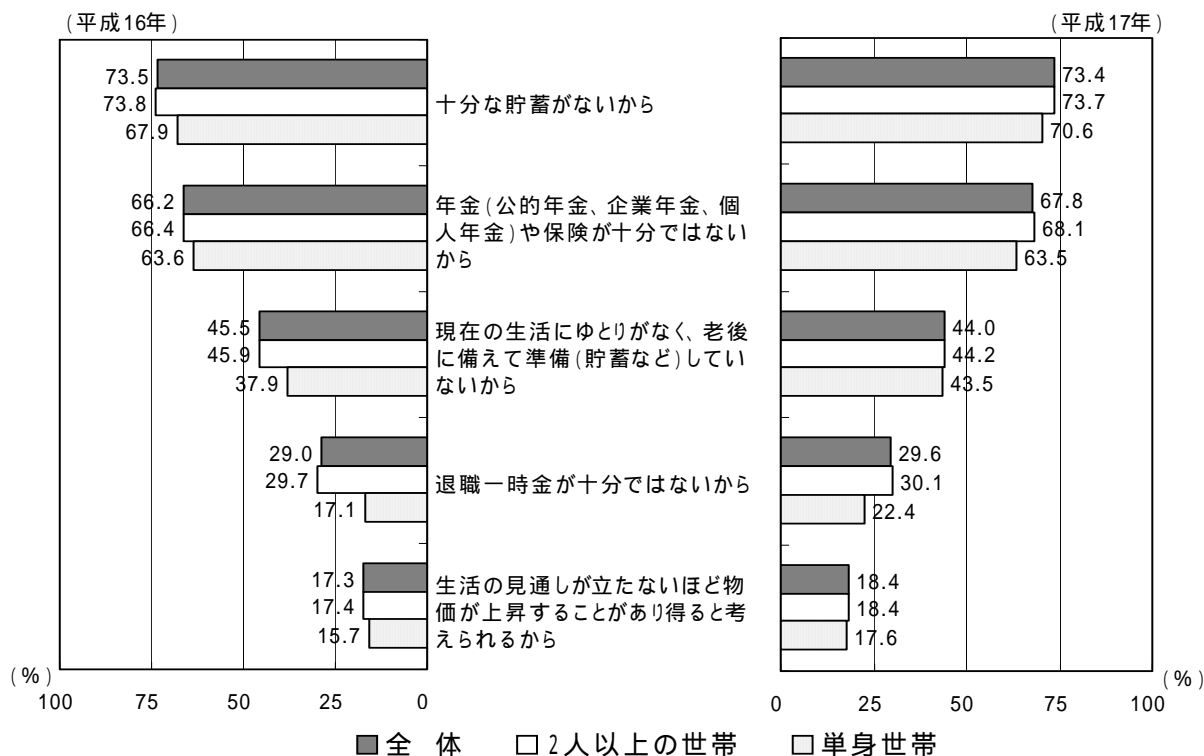
1. 老後の生活への心配

- ・ 老後の生活について心配である（「多少心配である」と「非常に心配である」の合計）と答えた世帯は、約8割となった〔図表15〕
- ・ 年齢60歳未満の世帯では「心配である」と回答した世帯が8割強となっている。
- ・ 「心配である」としている世帯では、その理由について「十分な貯蓄が無いから（7割強）」、「年金や保険が十分でないから（約7割）」が、高い割合となっている〔図表16〕

（図表15）老後の生活への心配（世帯別、年齢別）＜問22＞



（図表16）老後の生活を心配している理由（年齢60歳未満、複数回答、世帯別）＜問24＞

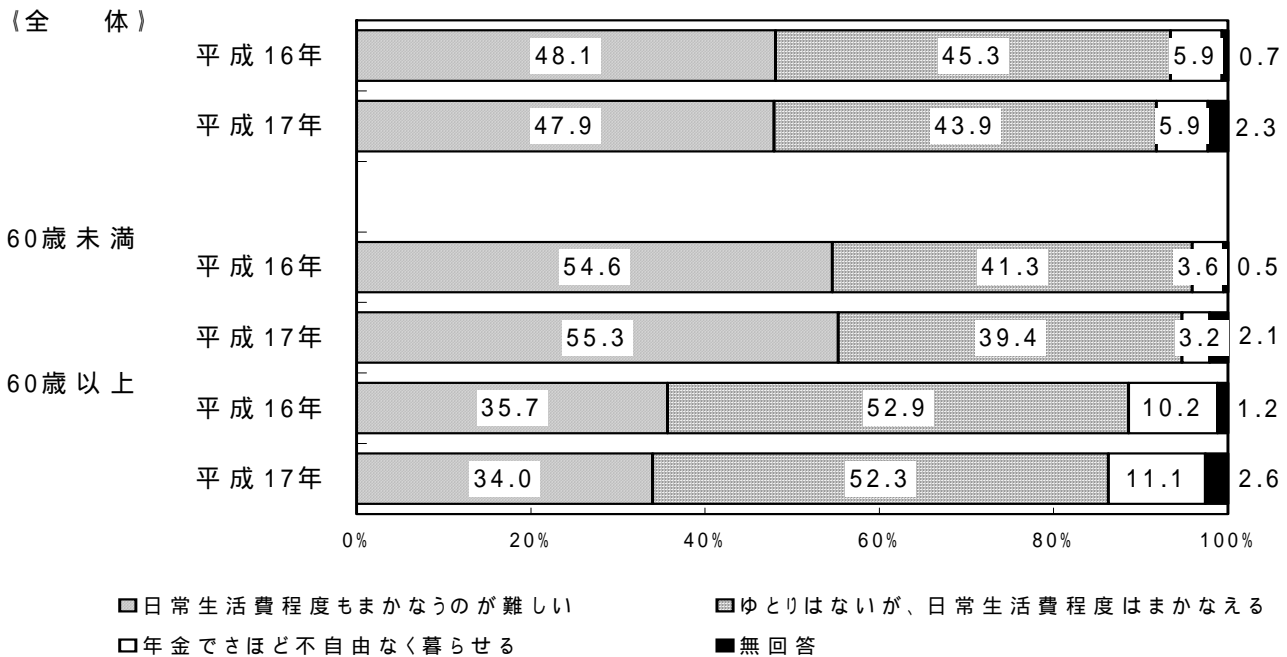




## 2. 年金に対する考え方

- 年金と生活資金については、「日常生活費程度もまかなうのが難しい」と回答した世帯は約5割、「ゆとりはないが、日常生活費程度はまかなえる」は4割強、「年金でさほど不自由なく暮らせる」は1割弱とほぼ前年並みの割合となった。年齢別にみると「日常生活費程度もまかなうのが難しい」が60歳未満の世帯では6割弱となったが、60歳以上の世帯では3割強となっている〔図表17〕
- 「日常生活費程度もまかなうのが難しい」と回答した理由について、60歳以上と60歳未満でみると、支給される年金の切り下げとした回答は、両方で割合が高いものの、60歳以上では、医療、介護に関する個人負担の増加を理由とする回答の割合が高く、60歳未満では、年金支給年齢の引き上げを理由とする回答の割合が高くなっている〔図表18〕

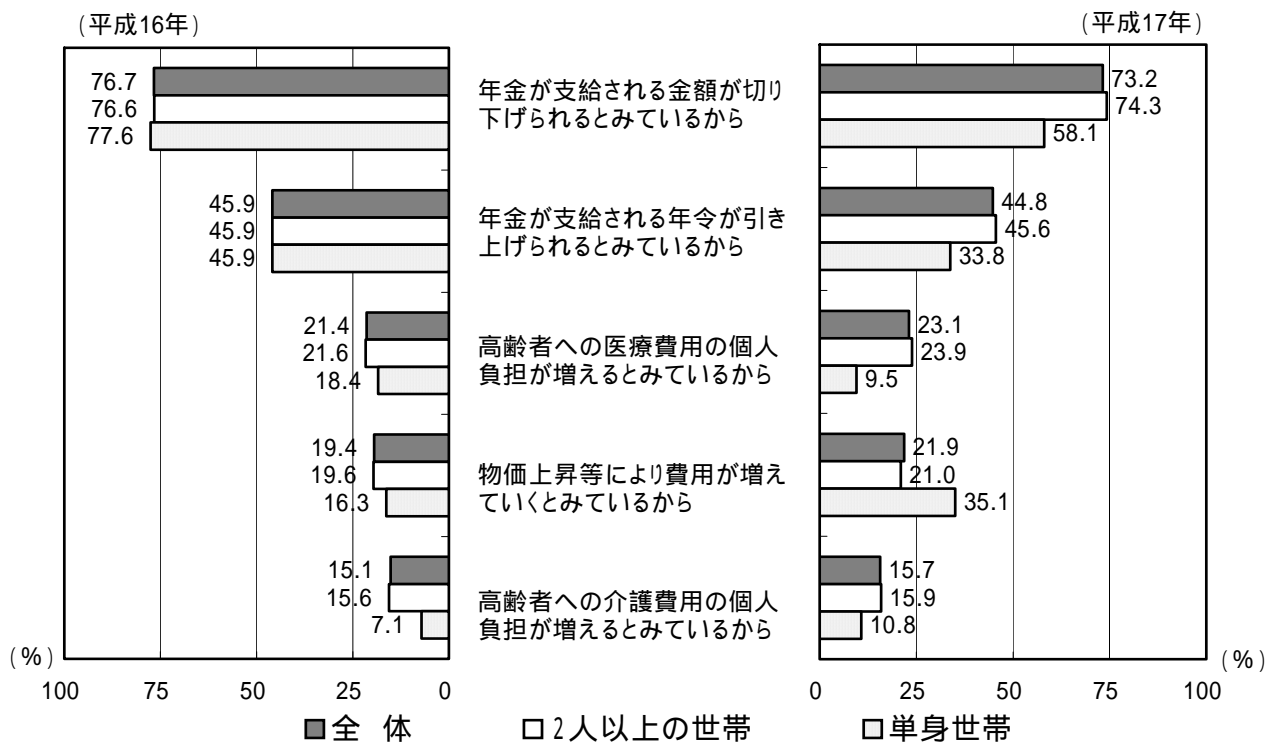
(図表17) 年金に対する考え方(世帯別、年齢別) <問25(a)>



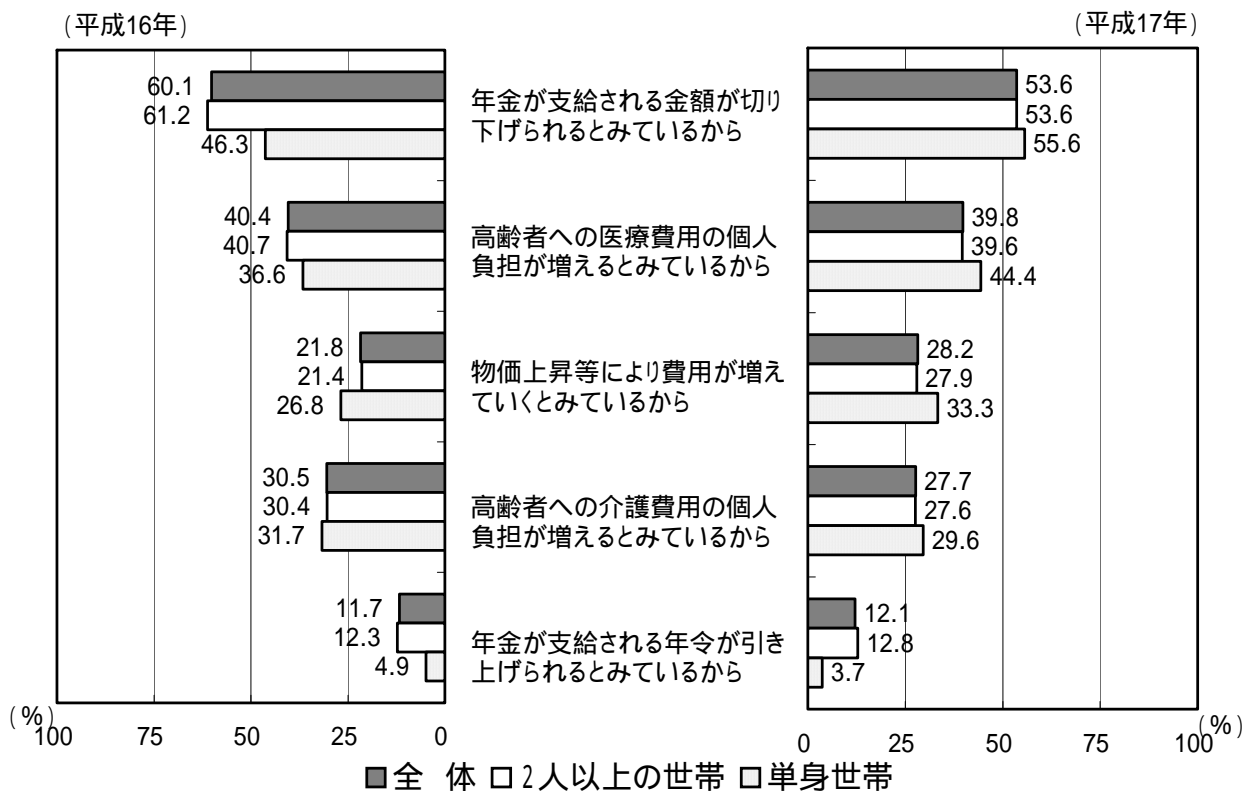
(図表18) 年金だけでは日常生活費程度もまかなうのが難しいと考える理由(世帯別、年齢別、複数回答)

<日常生活費程度もまかなうのが難しい世帯 = 100%>

【60歳未満】



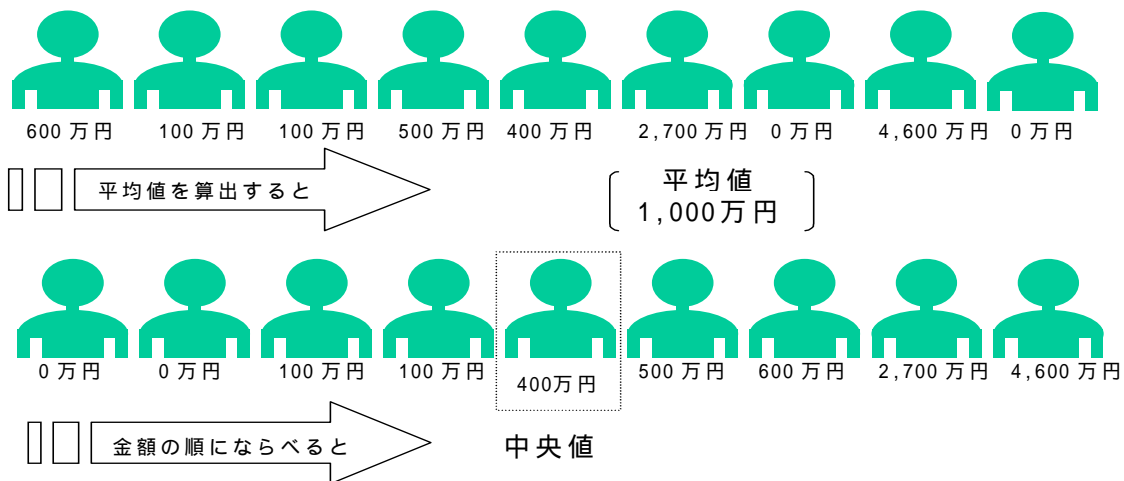
【60歳以上】



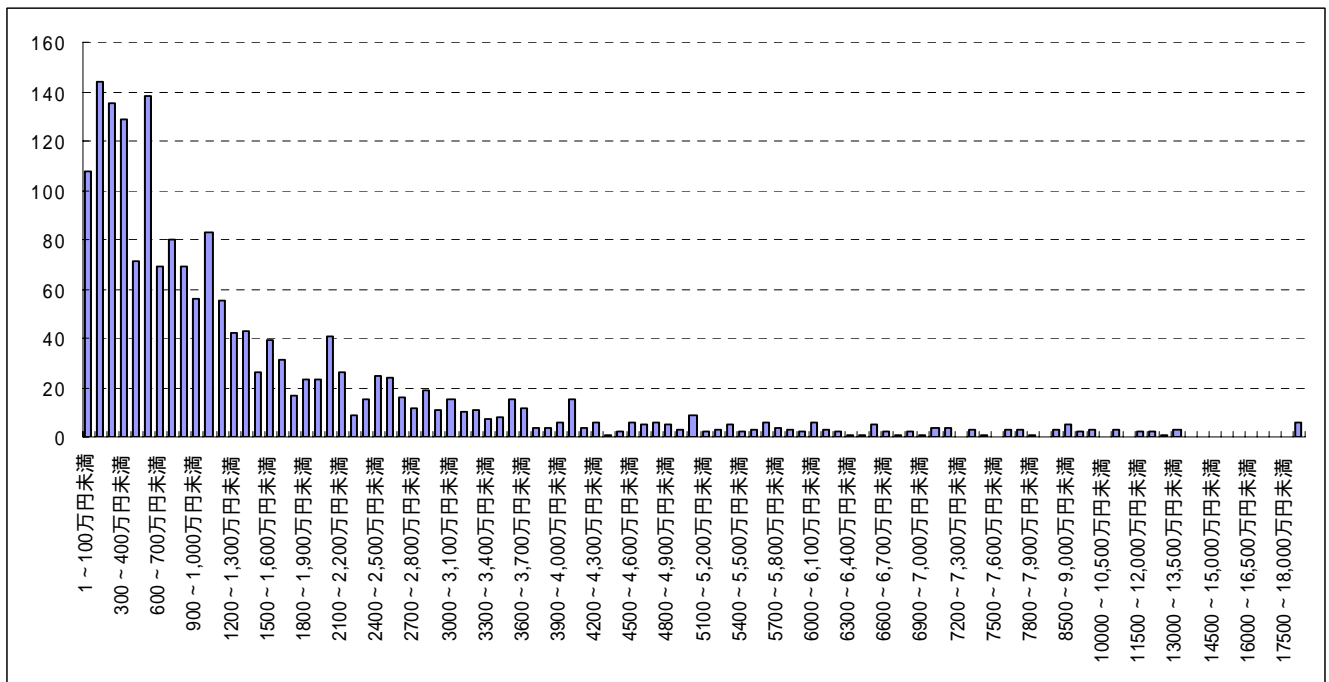
## 【BOX】平均値と中央値

金融資産保有額の平均値が1,085万円と聞くと、「自分はそのなにより多くの貯蓄をもっていない」と多くの世帯が実感とかげ離れた印象をもつ。平均値が、少数の高額資産保有世帯によって大きく引き上げられてしまっているためである。例えば、10世帯のうち9世帯が100万円を持っていて、残りの1世帯が1億円を持っている場合には、平均値は1,090万円になってしまう。当然、調査を受けた10世帯のうち9世帯は、調査結果が1,090万円と聞けば、その値に驚くだろう。今回調査では、保有世帯（金額無回答を除く）が1,836世帯、非保有世帯（保有額=0万円とみなす）が776世帯であったが、これらのうち約7割が平均値よりも保有額が少なくなっている。

上記のような平均値の持つ欠点を補うために、ここでは平均値と並んで中央値を用いて一般的な家計像を捉えることとする。ここで言う中央値とは、調査対象世帯を保有額の少ない順（あるいは多い順）に並べたとき、中位（真ん中）に位置する世帯の金融資産保有額のことである。例えば自分の貯蓄額が中央値（今回は400万円）である世帯からみると、保有世帯のちょうど半分の世帯が自分の貯蓄額よりも多くの貯蓄を保有し、ちょうど半分の世帯が自分の貯蓄額よりも少ない貯蓄を保有していることになる。従って、中央値は世帯全体の実感により近い数字になると考えられる。



平成17年における金融資産保有額の分布は、以下のとおりとなっている。



資産 保有額 世帯数	0	1～100万円	～200万円	～300万円	～400万円	～500万円	～600万円	～700万円
	776	108	144	135	129	71	138	69
	～800万円	～900万円	～1,000万円	～1,500万円	～2,000万円	～2,500万円	～3,000万円	～3,500万円
	80	69	56	249	133	116	82	51
	～4,000万円	～4,500万円	～5,000万円	～6,000万円	～7,000万円	7,000万円以上	金額無回答	保有有無無回答
	41	28	25	39	24	49	555	94